

## 会議録

会議の名称	平成19年度第2回 西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成19年9月18日(火曜日) 19時05分から20時30分まで
開催場所	田無インゲビル3階 第3会議室
出席者	審議会委員：渡邊会長、内田委員、指田委員、北岡委員、小此木委員、三原委員、土屋委員、中島委員（8名） 事務局：東原課長、等々力課長補佐、菅野主任（3名）
議題	1 西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金の決定について 2 その他
報告事項	1 指定管理者選定に係る進捗状況の報告について 2 その他
会議資料の名称	事前送付資料 前回会議録  当日配布資料 資料10 西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金交付申請の内容審査 資料11 西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金交付決定額計算書
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：  
発言内容

会長

第2回スポーツ振興審議会を開催します。先ず、本日の議題等を確認いたします。

事務局

本日、課長の東原は予算特別委員会のため会が終了次第出席となります。また、佐々木副  
主管は、体調不良のため欠席します。

配布資料の確認をいたします。次第、資料10、資料11、平成19年度開放プール利用実績  
表、平成19年度社会教育委員の研修会開催のご案内、前回の会議録になります。

先ず、資料10の西東京市社会体育関係団体に対する補助金の決定についてですが、ご説明  
します。市内のスポーツ団体に対し、大会等を行った場合の総経費の50%を限度として補助  
するものです。今回については2団体より申請がありましたので、今回のスポーツ振興審議  
会の承認を得て交付する運びとなりますのでよろしくお願いいたします。

資料10をご覧ください。西東京市バドミントン協会と西東京市ソフトボール協会から申請が  
ありました。2団体とも市内でスポーツ活動を行い規約や会則を要し、広く市民を対象とし  
た教室や大会などを開催しており補助対象となる必要経費が計上されているため補助の要件  
を備えています。

補助額については、西東京市バドミントン協会が116,636円、西東京市ソフトボール協会  
が60,000円となります。

資料11をご覧ください。（各団体の補助対象経費の内訳の説明。）

会長

ありがとうございました。資料10・11についてご質問をお受けします。

委員

資料11のバドミントン協会の賃金の126,000円ですが、これは審判の手当てですか？

事務局

これは、1日で審判と場内係員の45名分のものです。大会の内容は、180名の小学生が集ま  
って総合体育館で開催する予定です。

会長

ソフトボールのほうは、賃金が掛かっていないのでその辺も含めてお話し下さい。

事務局

バドミントンはあくまで賃金（審判の謝礼金等）で、ソフトボールは報償費（審判の謝礼  
等）に計上しています。

委員

おそらく、ソフトボール協会については、審判等はボランティアだと思われます。

委員

ソフトボール協会は、大会3日間で15,000円ですが、何人にそれぞれいくぐらい支払わ

れたのでしょうか？

事務局

その詳細については、分かりませんが、恐らく1日あたり5,000円になりますので、関係者のお弁当代程度と思われませんが、この賃金や報償費についてはもう一度、各団体に確認を取ります。

委員

使用料他の金額ですが、これは施設使用料のことでしょうか？バドミントンが0円で、ソフトボールが、15,000円の理由は何かあるのでしょうか？

事務局

この使用料は施設使用料ではなくて、車の借上げ料になります。

委員

指定管理者制度が来年の4月から導入されると、これらの団体についても施設使用料が掛かるようになるのでしょうか？

会長

この件については、あとで事務局のほうからその他でご説明いたします。それでは、ご質問並びにご意見等がなければ、ご承認いただけますか？御異議がないので、承認となります。

今日でました、各委員より出た質問に対しましては、十分に説明できるようにお願いいたします。

事務局

はい、わかりました。

会長

次に報告事項をお願いいたします。

事務局

指定管理者選定についてご報告いたします。8月10日に公募受付をし、7社（団体）の応募を受付しました。8月24日に第1次審査を行い、5社（団体）が通過しました。10月4日に第2次審査を行い指定管理者候補の順位を決定したいと思います。内訳は単独（1社）で応募した会社が2社、構成団体として応募した団体が5社（団体）ありました。

先ほどの質問についてお答えいたしますが、市が主催する大会等でスポーツ施設を使用する場合は、全て有料になります。社会教育認定団体については、平成20年4月以降も現在と同じ取扱いになります。近隣5市に在住する者については、館のスポーツ施設を個人利用する場合に限って、西東京市在住者と同じ取扱いになります。また、現在の要綱・基準などについては、基本的に継続します。

会長

ご質問ございますか？

委員

指定管理者の応募団体についてですが？施設管理に長けている会社かスポーツ振興に長けている会社なのか、またはそれぞれが集まっているのかどうか教えてくださいませんか？

事務局

スポーツ振興課としては、現状のサービスよりも良いサービスが提供できるような団体に指定管理者になってもらいたいと思っています。

委員

基本的なことになりますが、スポーツ振興審議会のあり方について確認させてください。先ほど、「補助金について決定します。」という会長からの発言がありましたが、意志決定機関のように感じましたが、条例を見ますと委員の意見を聞く場となっています。指定管理者制度についてもスポーツ振興審議会の承認を得て、教育委員会に上がり議会で決定という流れだったと思います。決定に関しては、議会でよろしいのか確認しておきたい。

事務局

補助金については、法令のほうで、承認を得なければならないとなっていますので、スポーツ振興審議会で承認を得られなければ、補助金の交付はできません。他の議案については、スポーツ振興審議会委員の意見を聞く役割があります。指定管理者制度については、審議会の意見を聞き、教育委員会に上げるための手続きとして審議会を通過しなければならない。

委員

ということは、条例ではなくて、上位法をとり執り行われているということですね。意志決定機関という位置づけではありませんね。あくまで委員が意見を自由に発言し、それをもとに議論するということですね。

事務局

そうです。補助金について、意義があれば、差し戻しできるということになります。

会長

他にございませんか？なければ終わりたいと思いますが。

事務局

委員の皆様にお伺いしたいのですが、指定管理者の選定にあたりどういう団体が望ましいのか、要望（イメージ）があればお伺いしたいと思います。

委員

(1)現在の振興事業・施設管理のレベルを下げないようお願いしたい。(2)教育委員会が行っている事業やその他の事業についてどうなるのかお教えいただきたい。(3)今後スポーツ振興課はどうなるのか？

事務局

(1)現在のサービスを低下させるようなことは一切ないと思われま。 (2)市民からの継続要望が多いものは継続します。教育委員会が主催の事業は現在体育協会に委託していま

すので、そのやり方は今後も変わりません。(3)スポーツ振興計画等の進捗状況の把握などをしていくようになります。

委員

指定管理者制度についてスポーツ振興審議会に答申をしましたね。また、スポーツ振興計画はかなり綿密にかかれていますので、市の施策を実行していってもらえる団体であって欲しいと思います。

委員

スポーツ振興課の振興事業の参加料は無料などが多いですが、今後有料になることはあるのでしょうか？

事務局

参加者の負担(有料)になることはありません。

委員

民間の知恵を借りて、より良いサービスの提供となることになるとは思いますが、今後雇用される立場の人たち(障害者等)の受け皿のようなものができたらいいと私個人として希望を持っている。

会長

スポーツ振興審議会の委員の意見を指定管理者の選定に反映できるようにしていきたいと考えています。

委員

(1)指定期間内(5年間)で会社が倒産することはあるのでしょうか？(2)財団法人文化・スポーツ振興財団が外れるということで、文化のほうはどうなるのか教えていただきたい。

事務局

(1)保険に入っていただく契約になります。また、日本でも優秀な会社が応募していますのでそういう心配はないと思います。(2)生活文化課のほうで、こもればホール指定管理者を公募し、今年の3月議会で指定管理者が決定しました。

委員

多摩国体について進捗状況はどうなっていますか？

事務局

バスケットボールが内諾し、西東京市(総合体育館)・武蔵野市・小金井市・東村山市・立川市の5市で開催されます。10月25日に正規視察団が来て施設回りをし、施設改修などの必要箇所の確認を行う予定になっています。

また、国体の準備機関が、スポーツ振興課対応になるか、市として国体準備機関を設立するかは、検討中です。

委員

残りの資料について説明をお願いします。

事務局

夏季開放プール利用実績表についてですが、今年は暑い日が多かったので昨年に比べ一日あたりの利用者が増えたと思います。

また、この事業につきましては、来年は開催校を減らすなどをして縮小して行きたいと考えています。

委員

開催日数を減らしたが、利用者数は増えているので、ニーズはあるのではないか。今後事業としてなくしていくのか、開催校を減らしていくのかは分かりませんが、そうなったとしたら父兄から学校で運営するように要望が出てくると思う。

委員

何故縮小しなければならないのか？

事務局

企画政策課のほうで、全ての事業について見直すことになっています。（行政評価の対象）その中で、参加率が1桁台であることや1日あたりの経費が20万円ほど掛かるので費用対効果を考えると変更する時期ではないかなと思います。また、利用度の多い少ないで判断していくようになるかと思いますがしっかりと見極めが必要と思われます。

会長

特にご意見がなければ、これで第2回の審議会を終了したいと思います。